

令和8年度第1回千代田区有地等活用検討会 議事概要

1. 日 時

令和8年6月12日（金）9時32分～10時03分

2. 場 所

特別会議室

3. 出席者

◎ 副区長

○ 教育長

子ども部長

教育担当部長

保健福祉部長

地域保健担当部長

地域振興部長

文化スポーツ担当部長

環境まちづくり部長

まちづくり担当部長

ゼロカーボン推進技監

○ 政策経営部長

（財産管理担当部長兼務）

災害対策・危機管理担当部長

総務課長

企画課長

企画調整担当課長

財政課長

施設経営課長

財産管理担当課長

（◎…委員長 ○…副委員長）

4. 議 題

（1）土地建物需要調査の結果概要とその対応について

（2）留保財産の選定について

5. 概 要

(1) 土地建物需要調査の結果概要とその対応について

各部等における土地建物の需要と活用を希望する区有財産等について実施した調査結果を示し、今後の検討事案及びスケジュールを共有した。

(2) 留保財産の選定について

区が所有する旧永田町小学校、旧九段中学校、小川広場、旧今川中学校を留保財産として選定することを確認した。

<主な意見等>

- 留保財産に選定する主旨は、広大な敷地を要する事業を実施するときに、その土地が取り合いにならないように、事前に留保財産として設定することで、未利用地とは明確に分けて活用していくことだと認識している。マーケットサウンディングを活用して積極的に民間に貸し出すという流れは留保財産の主旨から外れているのではない。
 - ⇒ 庁内の需要調査で暫定利用を含めて需要がなく、また、将来的な公共施設の整備計画においても利用しない期間が見込まれる場合は、一定期間に限って民間に活用してもらう考え方である。
 - ⇒ 今後の活用のために留保していると位置づけたとして、そのままの状態が何年も続いてしまうのであれば未利用地と同じ印象になってしまう。民間で一時的にでも活用する需要があるのであれば、少しでも有効活用を図りたいという意図である。恒久的な貸付や何かを作るためにマーケットサウンディングを行うという意味ではない。
- 今回選定する3つの学校について文部科学省から受けた補助金の償還は終わっているのか。
 - ⇒ いずれも完了している。